

第3回 高洲地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 令和元年7月18日(木) 18時30分～21時40分

2 会 場 高洲第一中学校 3階図書室

3 出席者

- (1) 委 員 15人 *欠席 1人(安達委員)
- (2) 事務局 5人 *教育委員会 企画課 山崎課長、古屋課長補佐、望月主任管理主事、星野管理主事
- (3) 傍聴者 23人

4 報告・議題

- (1) 【報告1】事務局・各団体より(前回協議会以降の動き)
- (2) 【議題1】高洲地区学校適正配置(案)について
- (3) 【議題2】統合に関する議決の方法について

5 会議資料

- (1) 資料1:「学校適正配置の必要性について」
- (2) 資料2:「高洲地区学校適正配置(案)」
- (3) 資料3:「統合に関する議決の方法について(統合場所と統合新設校の開校時期)」

6 議事の概要

(1) 【報告1】各団体より(前回協議会以降の動き)について

事務局からは、前回の協議会の中で出た質問についての回答と、真砂五小の保護者6名から提出された要望書についての報告を行った。各小・中学校保護者会からは保護者からの意見内容について報告された。高洲二中・高洲四小・高洲小からは保護者対象に実施されたアンケート結果についての資料も配布された。自治会関係からは、高洲一中と二中の適正配置案に関して各団体で出された意見等について報告があった。また、真砂一丁目団地管理組合から協議会の運営についての要望書が協議会委員あてに提出された。

(2) 【議題1】高洲地区学校適正配置(案)について

【議題2】統合に関する議決の方法について

現状の高洲二中においては、生徒数・学級数が少ないことにより、教員数も少なく部活動数・活動日数等の学校運営上の課題があることから早期の統合を求める意見が出た。一方で、高洲地区学校適正配置案についての協議会委員の理解が不十分である、各団体から出されたアンケートの回答内容等について把握した上で統合の有無等を協議すべきである、高洲二中学区の方が希望すれば高洲一中への通学を認めることができないか等の意見が出され、今回結論を出すことが困難であるとの判断となった。そのため、次回の協議会において、適正配置(案)について決定するか否か等を改めて協議することとなった。

7 発言要旨

(1) 教育委員会挨拶（山崎企画課長）

本日は、お忙しい中お集まりいただき御礼申し上げます。高洲地区地元代表協議会の事務局を務める企画課の職員を紹介させていただく。

【 企画課職員紹介 】

今回は3回目の協議の場となるが、引き続き活発な議論をお願いしたい。

(2) 会長挨拶（鈴木会長）

今日で3回目になるが、皆様の意見を聞きながら良い方向に向かえばと思っているので、よろしくをお願いしたい。

(3) 会長挨拶（久保田会長）

よい協議が進められるよう、本日はよろしくをお願いしたい。

(4) 協 議

報告 事務局、各団体より（前回協議会以降の動き）について

〈久保田議長〉 まずは事務局からの報告をお願いします。

〈事務局〉 事務局から4点報告する。まず、前回の協議会で「高洲四小も統合の対象として学区外通学の承認ができるか」についてお預かりしていたので回答する。高洲四小学区から真砂中へは、最も遠い場所から約3.2kmになり、最も近い場所からでも約2.4kmになる。一方、高洲四小学区から高洲一中へは約1km～約1.5kmとなる。高洲一中より遠い中学校への学区外承認は行わない。近隣に稲浜中学校があるが、以前から説明しているように稲浜中学校は利用可能普通学級数が11であり、R5年には全校12学級という推計が出ており学級数が足りない状況になる。稲浜中学校が高洲四小の人数を受け入れることは不可能であることから、高洲四小については学区外承認ができないことになる。

次に学区変更について、これまでも説明したように学区の変更は不可能ではないが、課題が多く時間を要する。学区の変更は学区の自治会（住民）からの要望があって検討される。例えば、A校、B校の2校の学区を変更する場合、A校学区の自治会からの変更要望があり、また同様にB校学区の自治会からも変更要望があることが検討の始まりとなる。学区変更を希望していない地域の学区を一方的に変更することはできない。このように、学区変更に取り組み、実施できた例は数例しかない。

3点目、7月4日に真砂五小保護者等7名が企画課にお見えになった。そこで、教育長と本協議会両会長宛に要望書が提出された。内容は、満場一致以外での議決はしないこと、統合しないと決まった場合本協議会は解散とするが、教育委員会は自由学区や学区の根本的な見直しをする等の統合以外の方法を前向きに検討すること、このことを関連学校の保護者や自治会に説明すること、その委員会代表には前向きに高洲二中の生徒数を増やすことを検討する委員とすること、今回二中のデメリットばかりが出回ったので正しい情報の開示をすることであった。これに対して、議決方法は協議会で決め、満場一致以外の議決方法となる可能性があること、本協議会では協議会委員の承認を受け、学校適正配置の必要があるという方向性で協議を進めていること、小規模校の特徴としてよいところと困っていることを説明してきたことを回答した。

4点目、7月9日に高洲四小保護者3名が企画課にお見えになった。高洲二中の統合の必

要性とできるだけ早い対応をしてほしい旨を、中学校の現状も踏まえて伝えていただいた。

〈久保田議長〉 次に各学校から報告をお願いします。まず、高洲一中からお願いします。

〈毛塚委員〉 前回お伝えしたとおり、高洲一中では現状困っているということはないため、子ども達が学校でのびのびと過ごせたら良いとの意見である。

〈古川委員〉 高洲二中からは、「第3回高洲地区学校適正配置地元代表協議会に向けて頂いたご意見」をまとめた。多くのご意見が出ているので資料をお配りして見ていただきたい。

《委員へ資料配布》

〈阿部委員〉 高洲三小では、保護者向けのアンケートを実施した。統合について賛成・反対を問うというより、ご意見があれば伺いたいというものである。全家庭に配布し、回答があったのは十数件であったが、全体としては大きな反対意見はなかった。ただ、統合するのであれば、スクールゾーンやセーフティウォッチャーの配置見直し等通学時の安全確保をして欲しい、高洲一中、高洲二中それぞれに伝統があるので、各校の伝統を引き継いだ学校として欲しい、在籍する生徒の生活に影響がないようにして欲しい、制服について在校生が買い直すことがないようにして欲しい等の意見があった。また、時間をかけて検討して欲しいという意見もあり、学区の小学校同士の交流を深める等をして時間をかけて丁寧に話を進めて欲しい、児童が減少していくたびに統合を検討するのでは時間とお金がかかるので、学区見直し等を協議して将来につなげて欲しい、高洲二中の活動に現状で支障があるのであれば、統合ではなく吸収の方がスムーズに対応できるのではないかという意見もあった。反対の意見も一部あったが、これは高洲一中を残して欲しいという意見であった。

〈藤谷委員〉 保護者向けに実施したアンケート結果について、具体的な数値やご意見について資料にまとめたのでお配りしたい。

《委員へ資料配布》

統合については賛成が6割であったが、時期を精査という意見が多くあった。

前回の協議会でお聞きした件であるが、中央区の新宿中学校は生徒数が多く、学区変更しなくても行政が他の学校へ行けるようにしているということが高洲二中でもできないかということについてまだ回答をいただけていない。また、地域のことを考えると、統合を検討する場合にはやはり本来は跡地のことも示していただきたいというはあると思う。アンケート内の「高洲二中を残す」という項目については、あくまで具体的な案はなく、仮定を明記した上でとったものであるものとして見ていただきたい。

〈森委員〉 真砂五小では、前回ご報告したとおり、保護者アンケートでは反対意見が多く、その後アンケート等とはとっていない。保護者会役員に統合に関して意見を募ったところ、少数であるが賛成意見もあり、やはりこのまま学校が少人数のままでもいいのかという疑問を持っている方もいる。そのような方の中では、規模の大きい学校に通学させたいという保護者に対して、学校を選択できるような方法があればいいのではとの意見もある。反対の意見が多く、高洲二中存続のために署名活動等に力を注いでいる姿を見ているので、統合についてはもう少し時間をかけて納得を得られるように進めていけたらいいのではと思う。とは言え、保護者だけでなく子どもたちも動揺している現状が長引くのは良くないことであり、結論を早めに出すことも必要と感じている。

〈浅野委員〉 高洲小ではアンケートを取ったので、結果をまとめた資料を配付させていただきたい。

《委員へ資料配布》

家庭数（227世帯）でアンケートを取り、統合に賛成の場合や特段の意見がない場合は提出不要とした。

30人から回答があり、そのうち27人が賛成意見なので、合計244人が賛成、反対が2人、判断がつかない方が1人となる。パーセンテージでは99%が賛成となるが、賛成の方にも不安要素として、生徒の環境や人数が変わると学習の理解度が変わることや、統合により制服が変わる等金銭的負担が増えるということを挙げる方が多かった。

また、学区について協議会でも議論になっているが、自由学区制を希望する方が多くいた。さらに、子どもの学校が統合により廃校となることを事前に知っていた場合、転校や私学を選択していたという方も多くおり、99%の賛成の中にも多様な意見があることが分かった。

〈久保田議長〉 続いて自治会関係の報告をお願いします。

〈平川委員〉 自治会で高洲一中と高洲二中の統合について聞いてみたが、自治会へのお知らせ等も来ていないことや、役員は高齢の方が多く、中学校に通う孫もいないことから、関心が薄いようである。学校の統合というよりは、住民の今後の生活が気になっているのではないか。

〈原田委員〉 高洲三丁目自治会は高洲三小学区であり、世帯数も多い。高洲三小は児童数も安定しているようである。今日、自治会の方が集まる会があったので、そこにいたお年寄りの方に、高洲一中と二中の統合が協議されていること、それは困るということで動かれている保護者の方もいらっしゃることを伝え、どう思うか聞いてみた。みなさん声をそろえて「子どものことを一番に考えなければならない、子どもたちはどうしたいのか」とのことであった。また、真砂から高洲一中まで通うのは大変だろうとの意見もあった。

前回は欠席をしたので議事録を読んだが、話がちぐはぐな感じを受けた。保護者会の方のおっしゃっていることに対して的確な回答がされていないし、高洲四小の保護者会の会長の質問への回答もまだとのこと、それは即対応するべきことである。それを置き去りにしたまま、統合という大きなことを決めるのに今日でまだ3回目である。これだけ多くのアンケートや意見を集めているので一つずつ精査すべきと考える。

今日のお年寄りの方から伺った「子どもたちのことを一番に考えるべき」「真砂からだ通学距離が遠い」との意見は純粋にそうだと思う。真砂から高洲一中まで歩いてみたが、やはり冬の時期や天候が悪いときは40分歩くのはきつuitと感じた。

どうしても二中を廃校にしなければならないということを、今二中の存続を一生懸命訴えている保護者に対し、納得はできないまでも、歩み寄れるくらいまでは話し合ってほしい。3回や4回で決めてしまうようなことではないと考えており、皆さんが理解できるまで説明をしてほしい。

〈新井委員〉 自治会の立場から意見を述べると、跡地はどうなるのかというのが当然出る。また、大規模校・小規模校というのは学区の問題なので、学区割を行った教育委員会が見直しできないのかということ、賛成の方も反対の方も考えていると思う。ところが学区を所管する教育委員会が、学区の見直しは難しいし時間がかかるので、この席では統合についてだけ協議してほしいということであり、それならば自治会代表が出席する意義があるのだろうか。希望としてはもっともっと練っていただきたい。いったんこの会は終わりにして、再度立ち上げて学区の話から詰めてきていただきたい。真砂五小の保護者は反対意見の方が多く、署名活動も行っており、かなり多く集まっていると思う。賛成意見と反対意見とで地域がぎくしゃくしている。もう少し時間をかけて納得づくで進めた方がよいのではないか。

〈寺田委員〉 ≪委員へ要望書配布≫

先日、管理組合の理事会を開催し、その中で統合について検討した。お配りしたのは管理

組合としての要望を出ささせていただいたもので、これは、教育委員会の作成した計画を否定するものではなく、協議会の運営について委員の皆様に要望したいというものである。内容は、2つ要素があり、まず1つはもっと時間をかけて検討すべきということで、3、4カ月程度は時間をかけて各団体の意見を集約するとともに、各委員の方向性を示してほしい。この3、4カ月という期間を活かして教育委員会には各団体に出向いて説明してほしい。2つ目は、協議会の制度は良いものであると考えるが、せつかく地域で検討するからには、誰一人反対がない形で決定してもらいたいので、多数決は認めることができないというものである。前回の協議会でも、事務局から多数決での決定もありうるという話があったが、地元説明会のときに、合意形成がされなければ統合はないという説明がされている。また、その後の個別の説明会でも何回も同様の説明がされている。それが変わってきていることが残念である。合意形成、つまり全員が賛成するという形でなければ統合はしないということだったので委員の任を引き受けた。全会一致での統合、もしくは統合見送りを決めていただきたい。他の地区においても多数決で統合を決定しているところはないと認識しているが、間違いないか。

〈事務局〉 千城台地区では多数決で決めている。

〈寺田委員〉 千城台地区は、何年もの間協議していた地区であり、小学校の統合はすでに決まっていたのでどちらの学校に統合するかを多数決で決めた。多数決で決めることについて全員が了承していたのでそれが受け入れられたもので、今回の高洲地区とは異なっている。合意形成は必ず必要なものであり、これは必ず守っていただきたいと強く要望する。

〈山田委員〉 前回の協議会以降集まる機会はなかったもので、前回も言ったが、保護者の方々や子どもたちの意見よく聞いて、良い方向に向かえばよいと思う。

〈大久保副会長〉 子どもたちに関するいろいろな意見が出ており、一つにまとめるのは難しいと思うので、納得するまで話し合うのがよいのではないか。

〈羽賀副会長〉 7月の理事会で前回の協議会の報告をした。真砂の保護者の反対が多かったこと、千葉市の方針については反対はしていないが保護者の様々な意見を聞いている段階であることを説明した。それに対して育成委員から新たな意見はなかった。育成委員会としては市の方針に反対はしないが、保護者会の意見が重要であるという立場の方が多いと思う。

議題1 高洲地区学校適正配置(案)について

議題2 統合に関する議決の方法について

〈久保田議長〉 続いて協議に入る。本日の議題は2点である。議題1「高洲地区学校適正配置(案)」について、再度学校適正配置の必要性も含めて事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉 【資料1に沿って説明】

この協議会の中で話し合っていたことを再度確認する意味で、資料1について説明させていただく。まず、今年度の生徒数の推計を更新したので、最新の情報に修正した資料をもとに改めて学校適正配置の必要性を説明する。資料1の1ページ目に記したように、適正な規模であれば、人間関係面では人間関係の固定化を防ぐことができる。教育指導面では、個への指導と集団への指導の両方が可能であるし、中学校においては部活動の数を確保することができる。また、学校運営面でも、免許外がなくなったり、教職員の校務の役割分担の負担が減り、その分子供たちと向き合うことができたりする。

学級規模について、2ページにて学級規模の考え方を確認する。学級数は、中学校の場合は38人まで1学級と定めており、39人であれば2学級ということになる。適正規模は

中学校では各学年4学級以上、全体で12学級以上24学級以下、小学校は各学年2学級以上、全体で12学級以上24学級以下と千葉市では定めている。つまり、中学校、小学校ともに、11学級以下が小規模校となる。中学校の場合、9学級あれば、教科数以上の教員数を配置することができるが、6学級を下回ると教科数分の教員数を配置できなくなる。次に、今年度の推計値が出たので、改めて高洲地区と近隣の中学校の状況を確認する。高洲二中は、今年度全校111名で5学級で、前回資料の今年度の推計値よりも、全校で5人減っている。これは1年生の人数が昨年の推計値よりも5人減っているからである。推計していたよりも実際に入学した生徒が少なかったということになる。このことが要因となり、来年度から全校3学級、全ての学年で単学級となる可能性が出てきた。つまり小規模校化が以前よりも早まってしまうということである。高洲一中は、今年度全校341人で10学級。こちらでも前回資料の今年度の推計値よりも14人減り1学級数減っている。今後生徒数が減っていくことが予想される。稲浜中は生徒数が増えていき、令和5年に12学級になり教室不足が発生する可能性がある。真砂中も生徒数が増えていき、令和5年では教室の余裕がなくなることが予想される。

美浜区全体の中学校の様子（5ページ）は、美浜区内に10校ある中学校の中で高洲二中と高洲一中は小規模校化が続いている学校になる。

美浜区の統合実績を見ると分かると思うが、真砂中と磯辺中では統合した結果、適正な規模の学校になり生徒の教育環境を整備することができた。

高洲地区の中学校の学校適正の必要性について（5ページ）、まず、案にも示している統合先となる高洲一中については、今後、全校9～10学級が続いていくが、必要な教科数の教員を配置することが可能な状況が2025年度まで継続していくと予想される。また、次年度以降も利用可能な教室数が十分ある。今年度の、高洲一中の部活動の状況は、運動部と文化部併せて9つあり、全て顧問が2人ついている。これは教員が適正数配置されているからである。

次に高洲二中について（7ページ）、高洲二中は利用可能教室数が12であり、高洲一中と統合した場合、統合新設校は13学級になると予想しているので、高洲二中には入りきれないことになる。

高洲二中は小規模校ならではの、先生に相談しやすい環境がある等のよいところがある。今後の予想される課題としては、先程も説明したように次年度から全学年が単学級になる可能性が高く、生徒同士の人間関係の固定化が懸念される。また、学級減に伴って教員数が更に少なくなり、免許外の教員や講師の数が増える可能性が高くなる。生徒が相談できる先生の数自体が少なくなり、相談できる機会が減る可能性もある。

学校行事において、合唱コンクールでは全ての学年が単学級になった場合、コンクール形式での開催は難しくなり、小学校と同様に発表会形式となる可能性もある。また、体育祭でも様々な制約の中での開催が予想される。

部活動については、今年度、この夏の大会で卓球部が活動終了となり、全部で4つになる。

また、部活動を担当する教員の数が減れば、部活動の数も減少する可能性がある。

これまで説明してきたことから、高洲地区の中学校では統合をして、適正な規模の教育環境の中で生徒が学ぶことが必要であると考えている。

〈久保田議長〉 事務局から学校適正配置の必要性の説明があった。これについて、ご意見がある方は願います。

〈新井委員〉 事前にこの資料に目を通しておくことはできないか。じっくり見ないと分からないと思う。

- 〈藤谷委員〉 高洲二中の2020年度に2年生が1クラスになっているのはなぜか。いまは2クラスあるが。
- 〈事務局〉 資料2ページの「学級規模の考え方」のところであるが、中学校の学級編成においては、38人まで1学級となっている。本来であれば今年度高洲二中は1学級であるが、校内事情により2学級で運営している。教員の数自体は一人足りなくなっているが、そういった状況の中でも運営上2つに分けている。
- 〈藤谷委員〉 伺ったところでは、教室が小さめということであるが、それだけではないと思う。2年生に上がったからと言ってそうなるのは教育委員会の方針か。
- 〈事務局〉 あくまでも38人までが1学級というのが基準で、それに基づいて教員が配置されるということである。次年度も学校の事情によって今年度と同様の対応ができるかということになるが、それは不確定なことなので、確実な学級数をお示ししている。
- 〈藤谷委員〉 学校の課題のところは、先生がおっしゃったことか、教育委員会の考えか。少人数だからいいこともあり、校長先生がいろいろ工夫をされていると思うが。
- 〈事務局〉 学校の事情をお聞きし、先生から伺ったことである。
- 〈藤谷委員〉 5ページの地図であるが、稲浜中と高洲二中はすごく近い。何度も申し上げているが、学区編成の前に、稲浜中と学区を選べる方法は検討して頂けないのか。仮に統合が見送られた場合でも、統合に反対の方も決して高洲二中がこのままでいいと思っているわけではない。統合しか方法がないのか、もし学区を選択できるならば、高洲二中の生徒数を増やすために動きたいと思っている地域の方は多くいる。ただ、どこにどのように動いたらいいか分からない。学校を廃校にしてまた新設するのは大変な予算がかかる。それならば、高洲二中の生徒数を増やすために周辺の大規模校と生徒数を調整するなどして学校を盛り上げる予算に回せないか。
- 〈事務局〉 以前から申し上げている通り、千葉市では自由学区制を採用していない。地域で子どもたちを育てるということを大前提としているからである。自由学区になると、地域の子どもの学校の学校がいろいろ分かれてしまう。他の自治体でも多くは学区制を敷いており、さらには自由学区制だったところも学区制に戻すという流れがあるので、千葉市では自由学区については採用することは検討していない。
- 〈藤谷委員〉 新宿中においては自由学区という事実があるのではないか。
- 〈事務局〉 新宿中は、自由学区ではなく、生徒数が多くなり過ぎ、教室不足が生じる等の課題があり、何とか対応しなければならぬという中で近隣のいくつかの学校を指定して行くことができるという案内をしている。
- 〈藤谷委員〉 それは千葉市が決めてそうしたのか。
- 〈事務局〉 具体的な指定校は確認させてほしいが、この学区は学事課が定めているので千葉市が決めているということになると考える。また、先ほど稲浜中学校との話もあったが、稲浜中学校は教室が少なく生徒が多くなっているため、近隣の中学校に通うこともできるという対応を既にしており、高洲二中も指定されている。
- 〈藤谷委員〉 それは大々的にそのようにしているのか。
- 〈事務局〉 基本的には学区の学校に行くというのが大前提なので、積極的に他の学校に行ってくださいとは申し上げられない。該当の学校を通じて、またホームページ上等で案内している。
- 〈藤谷委員〉 そういった取り扱いについて調べるのは学事課に問い合わせすればよいか。
- 〈事務局〉 そうである。

- 〈森 委員〉 緑地公園の歯科大の向かい側にマンションが建つが、その学区を高洲二中にできるか。ヤオコーの海側のマンションが本来ならば磯辺小学区であるところが磯辺三小学区になっていると思うが、そういったことは検討されていないのか。
- 〈事務局〉 稲毛二小の横の元公務員住宅のマンションのことかと思うが、高洲二中の学区にするということも検討はした。しかし、そうすると高洲二中は増えるが、稲浜中学校が小規模校になってしまう。仮に、公務員住宅跡地のマンションの住民から高洲二中学区にしてほしいと要望が出されたとして、さらに高洲二中学区の地域からも同じ要望が出る、この両方からの要望が上がって初めてその検討ができる。自治会等いろいろな調整ができて地元としてそのような要望がまとまれば学区の変更も不可能ではない。
- 〈寺田委員〉 さきほど、まだ協議がスタートしていないという話をしたが、いろいろな質問を聞いていると、教育委員会が示している計画自体の理解が全然進んでいないと思う。要望している通り、時間をとって一から教育委員会が地域に出向いて説明をしていただきたい。まだまだ理解が進んでいないので協議会で検討する段階ではないと思う。また、高洲二中のアンケートでも、もっと時間をかけて慎重にやるべきだとの意見が想定外に多かった。他の地域では、何年もかけた結果、統合を見送った例もあったと思うので、そのくらい慎重に進めてほしい。今後、それぞれの各委員が属する団体のアンケート結果を資料にして、何が問題でそれに対してどういう対応ができるのか検討しなければ平行線のまま時間だけがかかるのではないかと。
- 〈藤谷委員〉 中学校の部活動だが、ユニフォームが揃っていないと総体に出られないという話も聞き、統合した場合も新たに買わなければならないのかといった声もある。
- 〈久保田議長〉 いろいろと不安なことがあると思うが、それを繰り返しているだけでは前に進まないの、確実に子どもが減ってきている中、どうすれば子どもたちの環境を改善することができるのか、市が適正配置案の資料を用意しているので説明いただきたい。
- 〈事務局〉 この協議会の中で話し合っていたことを再度確認する意味で、資料2について説明させていただきます。1の基本方針では、高洲第一中学校と高洲第二中学校を高洲第一中学校の位置で統合すること、統合の時期を最短の2021年度とすることについて協議していただく内容となる。
- 2の推計値は、2021年に統合した場合、統合新設校は436人13学級の適正規模の中学校になり、それ以降も適正規模での学校運営が可能であると予想されることを示している。
- 3の統合スケジュールは、最短のものを提示している。本日の協議会の進捗状況や内容により、統合スケジュールは変わっていく可能性がある。
- 4は、真砂一丁目の通学負担軽減についてである。真砂一丁目は最も遠い場所から高洲一中への通学距離が約2kmになる。地域からの求めもあり、真砂一丁目地区を真砂中への学区外承認地域とすることについて協議をしていただきたい。
- 5のその他として、統合が本協議会で決まった際は、他の地区と同様に統合に向けた準備を進めていく。統合に向けた具体的な内容を協議する統合準備会を新しく設置するとともに、両校の交流活動をできるだけ早い時期に行う。特に部活動については、速やかに交流ができるよう環境を整備する。
- 本日は、本案について、特に今説明した3点を協議していただきたい。真摯な協議をよろしく願います。

- 〈久保田議長〉 今、統合の有無、統合する場合は統合の時期、通学負担軽減についての説明があったが、この案についてご意見等はあるか。
- 〈寺田委員〉 さきほど、この議論をするまでに至っていないという話をさせていただいた。資料についてもまだ多くの方が理解ができておらず、適正配置案について協議するのは早いと思う。
- 〈久保田議長〉 そのようなご意見もあろうかと思うが、この会は協議会であるので、意見を出し合って十分に協議をしていきたい。
- 〈藤谷委員〉 統合が決まった場合には、2021年開校が最短とのことであるが、延びるとしたら何年というようなことはあるのか。
- 〈事務局〉 2021年4月開校が延びた場合には、翌年度以降の4月、年度初めが良いと考える。年度途中での開校はしないため、2022年4月、2023年4月と延びていくことになるが、そうしている間にも高洲二中の小規模校化がどんどん進んでいくことになる。
- 〈新井委員〉 真砂1丁目の通学負担軽減については、真砂中への学区外承認地域とするとのことだが、町内ではそうであれば真砂中に行こうという声は聞かない。真砂中でなくても承認地域にしていれば良いのではないか。
- 〈久保田議長〉 この協議会で協議すべき大事なポイントは、統合を進めるか否かである。資料にもあるが、子どもが減少するという現状、これをどうにかすべきではないかという共通認識に立たないと前に進まないであろう。そういった中で、学校の統合ということはどう考えるか。
- 〈羽賀副会長〉 この件に関しては、第1回の協議会で我々はその必要があると認めた。ただ、現実問題としてその後様々な情報があり、合意形成がとれるかどうかの問題となる。千葉市の予算上、この8月までに要望書が出れば最短であるが、そうでなくても来年の8月までに要望書が出れば1年遅れるが可能ということ。それであれば、ここで賛否を採るのか、それとも合意形成のために消化不良の部分をもう少し説明を受けて揉んでいくのかということを含めて決を採るのが良いのではないか。
- 〈原田委員〉 各学校でこれだけのアンケートの回答がある中で、そこにどのようなことが書いてあり、保護者の方たちはどういう風に捉えているか、協議会の委員は把握しなくてはならない。そのようなことが一つ一つ積み重なっていかないと皆さんの納得は得られない。もう少し時間をかけて話を練ってきちんと分かっていたらいいようにすべきである。周辺の3か所ほどの住宅開発の状況は把握しているか。それらはすべて高洲二中学区ではないのか。
- 〈事務局〉 周辺の3つの開発の情報は把握しており、推計値に反映している。
- 〈原田委員〉 先ほどの話を聞くまで、新しくできるマンションは高洲二中の学区なのではと思っていた。そういうことをきちんと説明されたうえで、一番いい方法を次の段階で協議するべきであろう。教育委員会の案も分かるが、アンケート等いろいろ出ている中で、やらなければならないこと、聞かなければならないことがある。
- 〈羽賀副会長〉 これはあくまで案なので、まずやることは、2019年8月に要望書を出すか出さないかを決めることであろう。千葉市の方針として「合意形成を図る」とあるので、現時点ではどう見ても合意形成には至っていない。これまで統合して良くなった例はいっぱいあるので、それを説明し、単学級になるとどういう問題があるか等、もう少し冷静になって消化できるようにしたらいいか。
- 〈平川委員〉 高洲4丁目のプールの跡地にURの計画は何もないか。
- 〈事務局〉 教育委員会で把握している情報はない。毎年URには市内の開発計画の確認をしているが、今年度新しい開発の情報はない。

- 〈平川委員〉 高洲二中が高洲一中と統合になった場合、二中はすぐ民間に払い下げか。統合で廃校になった小学校は、市の財政状況の関係で売却となっているとのことだが、どのような計画になっているのか。
- 〈事務局〉 跡地については、跡地が決まった後に資産経営課という部署が窓口となっているいろいろな意見を吸い上げながら話し合いを進めていくことになる。
- 〈久保田議長〉 統合についてはある程度決断をしないと前に進まないところもある。来年度の人員配置や予算などいろいろなことが絡んでくるので、統合についてこの協議会の委員の皆様の決議をとるのはどうか。統合の方向が決まれば、時期をいつにするのか等の話に進める。まずは賛否を聞きたいと思うが。
- 〈原田委員〉 多数決で決めるのか。
- 〈久保田議長〉 それもこれから決めるが、通常、議会等でも多数決で決めていることが多いと思う。全会一致というのは、なかなかないのではないかな。
- 〈浅野委員〉 要望書を提出するかしないかを定めることはできるのではないかな。その前に統合するかしないかを定めると同じ答えにならないと思う。皆さん子ども達の環境がより良くなって頂きたいというのは間違いないが、熟議がされていないというところで統合の議論は慎重に進めるべきと考える。今日のところは要望書を出すのか出さないのかを決めて議論を進めてはどうか。
- 〈寺田委員〉 誤解があるようだが、要望書を出すということイコール統合するということなので、それを分けて議論することはできない。先ほど羽賀副会長がおっしゃったように、最短スケジュールでやるのかやらないのかを決めるのが良いと思う。話の流れでは、皆さんもう少し検討した方がいいということだったので、最短スケジュールはやめてもう一年検討しましょうということ、統合の決を採らなくてもいいのではないかな。
- 〈古川委員〉 高洲二中でも賛成の方・反対の方からたくさん意見をいただき、難しいところではあるが、子どもたちには時間がない。サッカー部の7月の部活動は7日間しかなく、先生が少ないため適正な活動日数の確保も難しい状況となっている。このようなことから、せめて希望する方は適正規模の学校に行くことはできないかという意見もある。(※サッカー部の8月の活動日数は保護者の申し立てにより14日に増えた。校長と教頭が部活動の見守りの対応を行った。)
- 〈藤谷委員〉 5月に真砂五小、高洲四小に向けた初めての説明会があり、7月に統合を決めなくてはならない。なぜこれほど急がなくてはならないか。統合に賛成の方と反対の方がおり、協議委員としては公平な立場でいたいという思いがある。保護者の不安や要望を聞き、返答を得てから決めることはできないか。
- 〈事務局〉 統合を急いでいるわけではない。高洲二中の生徒があまりに少ないため、学校運営自体が難しい状況となっている中、早急に何とかしてほしいとのご意見をいただき、それを実現するための最短の案をお示ししている。事務局としては、その案が実現できるスケジュールで協議会の場を設定しているが、進め方については、協議会で時期を遅らせた方がいいということになればそれを尊重する。
- 〈藤谷委員〉 予算のために急いでいるように見えてしまう。どこが主導なのか、保護者なのか行政なのか。行政が決めるのではなく、保護者の意見を聞いて決めているということか。
- 〈事務局〉 保護者だけでなく、地域の方々等いろいろなご意見を聞いている。学校というのは育成委員会等地域に支えられているので、地域の方々のご意見も必要と考えている。

- 〈藤谷委員〉 現在の1年生については、統合について全く説明もないまま、最短で2021年に統合ということを知らずに入学しているということは知っておいていただきたいと思う。
- 〈羽賀副会長〉 適正配置案にある、高洲一中の「簡単な修繕」の概略予算や工期は全く決まっていないのか。高洲一中は教室数も足りているし、どの程度の修繕なのだろうか。
- 〈事務局〉 これまでの一般的な統合の場合、新しい学校はかなり大規模な改修を行っていた。今回は、早期に対応を図るということを考えて中で、必要最小限の修繕であればお示しした最短のスケジュールが可能ということである。
- 〈藤谷委員〉 切羽詰まっている子どもと、そうでない子どもがおり、統合が決まってから問題が出てくると困ると考えている。
- 〈久保田議長〉 まだ意見が煮詰まっていないということで、次回までにそれぞれが意見を固めてくるということにするか。そうすると、2021年開校という最短のスケジュールは難しくなるが。
- 〈森委員〉 いま切羽詰まって統合を熱望されている方もいらっしゃるので、高洲一中に通学したいという希望のある方は叶えてあげてほしいと思う。そうすると高洲二中の生徒が減ってしまうとのことであるが、そのような対応をしながら統合の検討をやっていくことはできないか。
- 〈藤谷委員〉 近隣の大規模の学校ではプレハブを建てている状況がある中、均衡を図る努力は個人ではできないので行政に検討いただけないかと思っている。
- 〈森委員〉 高洲二中を残したいというご意見も多くいただいており、高洲二中がとても良い学校であることも分かっているが、この議論が進まないのであれば、これから中学校に進学する方には学校の選択権を与えてほしいとの考えもある。
- 〈寺田委員〉 それができれば全て解決するのではないか。
- 〈森委員〉 ただ、そうするとますます高洲二中の生徒数が減ってしまい、今でも大変な学校運営がさらに厳しくなると思う。先生方の過重労働の状況等について、保護者も分からないからそういう希望が出てくるのではないか。保護者や子どもたちが納得するように説明していただく必要がある。
- 〈久保田議長〉 このまま同じような話を繰り返しては協議が進まない。今回決断することが難しいということであれば、統合は1年遅れることになるが、次回に採決するのはどうか。それぞれ資料をよく読んで調べてきていただきたい。
- 〈藤谷委員〉 2021年という統合時期について、実際に影響がある小学校の子どもや保護者に賛否を聞くことはしないか。
- 〈久保田議長〉 一人一人に聞くことはできない。協議会の委員として意見を集約して判断していただくことになる。
- 〈羽賀副会長〉 全ての方の意見を叶えることは無理である。ベターな方法を選択するために協議するであろう。
- 〈藤谷委員〉 統合した場合に、これはできる、できないの答えを教育委員会からはっきりもらっていないことが多い。会長として、保護者からいただいた声に返答する責任がある。
- 〈森委員〉 このままの状況が続くのであれば、また保護者からいろいろなことを言われる。意見をお聞きするにはアンケートを取るしか手段がない。各学校がそれぞれアンケートを取ってきたが收拾がつかないので、教育委員会の方で、メリットデメリットを示したうえですべての学校に対し同じ期間で同じ内容のアンケートを取ってほしい。

- 〈久保田議長〉 可能な限り多くの方に分かってもらう努力は必要だが、現実問題として全ての人が納得するまで説明することは不可能である。アンケートを実施して判断するということは可能であろう。
- 〈寺田委員〉 同じ期間に同じ内容のアンケートを実施していただいて、その結果から課題等を整理した資料を協議会で配っていただきたい。それを検討したうえでなければ協議できない。
- 〈久保田議長〉 一方で、早急な統合を切実に望んでいる方々がいる。部活動も思うようにできない子どもたちの現状をこのままにしておいて良いか。
- 〈寺田委員〉 それについては、保護者会の代表の方が皆さんの意見を聞いてどう判断されるかだと思う。管理組合としては、保護者会の代表の方の意見を尊重したいという立場である。
- 〈久保田議長〉 いろいろな立場での意見があると思うが、協議会では、何よりも子どもたちのことを考えて発言をしてほしい。
- 〈原田委員〉 先ほどの話であるが、教育委員会にアンケートを作成していただき、すべての学校で同じように実施して、その回答をもとに話を進めることはできないのか。
- 〈事務局〉 協議会で話し合っていたら、協議会としてアンケートが必要だということであれば事務局として検討させていただく。
- 〈寺田委員〉 次回アンケートの案が出てくればそれをもとに話し合いを進めることになるのではないかと。
- 〈久保田議長〉 子どものためには、なるべく早く結論を出した方がいいと考えているが、今回はまだ早いとの意見が多いようである。
- 〈森委員〉 高洲二中で切羽詰まっている子どもについては高洲一中に通学させてあげられるかどうか今日は答えていただけないか。
- 〈事務局〉 企画課でお答えできる内容ではないため持ち帰らせていただきたい。
- 〈藤谷委員〉 高洲四小としては、アンケートの結果で賛成多数がはっきり出ているので今日採決するならば賛成に挙げるつもりである。
- 〈久保田議長〉 今日決めるというのは難しいであろう。
- 〈寺田委員〉 議決の方法について、冒頭でも満場一致でお願いしたいと申し上げているが、多数決ありきというのはいかがなものか。
- 〈久保田議長〉 満場一致はあり得ないと考えている。
- 〈古川委員〉 裁判であっても多数決で決めるので、満場一致はあり得ないと思う。
- 〈新井委員〉 アンケートのことと、高洲一中への通学を認めてほしい方への対応についての2点を次回までの事務局への宿題とするということではよいのではないかと。
- 〈久保田議長〉 最短のスケジュールでなくてもいいということであれば次回ということにしたい。
- 〈藤谷委員〉 スケジュールが延びるとするのは、今年要望書を出しても2021年度の統合より遅くなるということか。
- 〈事務局〉 次年度予算計上に間に合うためには8月までに要望書が提出される必要がある。8月を過ぎると最短ではなくなるが、要望書はいつでも提出していただける。提出が早ければ早いほど統合のための準備や交流活動を進めることができる。
- 〈藤谷委員〉 先ほどの部活動の大会については、統合が決まってもユニフォームが揃っていなければ出られないか。
- 〈事務局〉 統合するまでの間は両校それぞれのユニフォームで出ることができる。
- 〈久保田議長〉 だいぶ議論も白熱したが、次回で採決をするということではよいか。
- 〈新井委員〉 学校適正配置について決めるのに自治会の意見は必要なのか疑問である。
- 〈古川委員〉 地域の子どもたちは地域に育ててもらっているので、地域の意見は大事にしたい。

- 〈羽賀副会長〉 市の実施方針でも地域の意見を聞くとなっている。地域の意見を聞くという姿勢はおかし
くはないと思う。
- 〈久保田議長〉 今回は皆さんいろいろご意見を述べていただいた。次回までに資料をよく読んできていた
だき、決めていきたいと思う。
- 〈藤谷委員〉 次回になると予算の関係で2021年の統合には間に合わないが話し合いは続けるという
ことか。
- 〈寺田委員〉 第1回の協議会で、2021年統合に向けた予算を見積もるためには、8月までに要望書
が出る必要があるとの説明があったと思う。そこを過ぎると1年先送りになる。
- 〈藤谷委員〉 ではまだ最短のスケジュールに間に合うということか。
- 〈事務局〉 次回の協議会をいつ開催するかによるが、現実問題としてすぐに開催することは難しいと
考えている。学校も夏休みに入ることや、それぞれの団体が今日の結果を受けて意見を集
約する期間が必要だからである。今回の協議会の状況を見ると、すぐに次の協議会を開催す
るのは難しいのではないか。そうすると2021年4月開校は見送ることになる。
- 〈藤谷委員〉 高洲二中の現状がいいとは皆が思っていない。反対派と賛成派関係なく子どもたちのこと
を考えてのことである。子どもたちのために、皆が了解できる道は模索できないのか。
- 〈事務局〉 この協議会は適正配置について協議する場であり、そのための手順を踏んで協議会を設置
している。学区のことや新たな策については本協議会の協議事項ではない。
- 〈藤谷委員〉 高洲二中のために何か動きたいと思うが、どう動いたらいいかわからない。どこに相談し
たらいいか。
- 〈事務局〉 具体的な内容が分かれば相談窓口をお調べできると思う。
- 〈毛塚委員〉 採決するかしないかについて、今日、無記名投票で決めることはできないか。
- 〈久保田議長〉 無記名投票をして、今日ここで採決するという人が多ければ決を採る、今日は採決しない
という人が多ければ決を採らないということにしたいが。
- 〈寺田委員〉 合意形成により進めるとしてきた教育委員会は、このような状況についてどう考えている
か。
- 〈事務局〉 合意形成を図ることとしているが、満場一致は難しいと考えている。これまでの例として、
意見としては反対であるが、協議会の話し合いの状況や子どもの環境の改善を総合的に判
断し、協議会で決めたことを尊重するという形で統合が決まってきたところもある。
- 〈藤谷委員〉 行政の丁寧な説明や根回しが不十分であったことにより、このようになっている面もある
のではないかと思う。
- 〈久保田議長〉 いま、適正規模の教育環境ではない子どもたちの現状について、なんとか改善するために
統合した方がいいという意見と、そうではないという意見があり話し合っている。
- 〈藤谷委員〉 適正規模の学校とそうではない学校の均衡を図る努力があつて、それでも統合しかないので
あれば納得できるのではないか。
- 〈久保田議長〉 今日、採決するかしないかを決めることについてはいかがか。
- 〈寺田委員〉 協議会が始まる前に、会長あてに署名が提出されたと思うが、それを見ることもなく決定
するというのは、一生懸命署名活動をした方達の思いが無視されてしまうのではないか。
その思いを受け止めたうえで決定するべきではないか。
- 〈羽賀副会長〉 このような中、決を採るべきではないと思う。
- 〈原田委員〉 署名をきちんと見てほしい。決を採るかどうかにについては次回にすべきである。一生懸命
集めた署名を見ないで決めるのはおかしい。

〈久保田議長〉皆さんのそういったご意見もあり、時間もかなり遅くなっているので、次回に継続することとしてよいか。

〈森 委員〉この署名は、保護者会や自治会ではなく、地域の有志の方が集められたものである。一生懸命集めた思いは皆さんに分かっていただきたいと思う。

〈鈴木会長〉今日、協議会が始まる直前に提出していただいたため、細かく見ることはできていないが、少し気になったのが、市外や県外にお住いの方がおり、地元の現状や協議会の内容をよく分かって署名していただいたのかという印象があった。ただ、持ち帰って久保田会長ともすべて見させていただき、皆さんにご報告したい。

〈新井委員〉この署名は一軒ずつ訪問して説明をして書いてもらっているものなので、それなりの重みはあると思う。自治会で回覧して書いてほしいとの話があったが、それはお断りさせていただいた。

〈久保田議長〉それでは、時間も遅くなり、いろいろなご意見が出たところで、採決については次回の協議会で決めたいと思う。次回の日程等についてはどうか。

〈事務局〉夏休み期間に入ってしまうこともあり、この場で日程を決められないので、両会長に相談のうえ、いくつか候補日を調整し、皆様に連絡させていただく。夏休み明け、9月になると思うがよろしくお願ひしたい。

(6) 連絡

- ・今回の議事要旨も公開する。今回も前回同様、事務局の方で議事要旨の案を作成して、一度委員の皆さまに確認していただきたい。修正の有無について確認したあと、それにもとづいて議事要旨を改めて作成し、教育委員会企画課HPで公開する。
- ・次回の協議会の開催通知は、日程確定後発送する。協議会を欠席する場合は、協議会を欠席する場合は可能な限り代理での出席、欠席する旨と代理出席者の氏名のご連絡をお願いする。
- ・協議に関する問い合わせは、教育委員会企画課で受け付ける。